



2017年10月5日

## 「ちばぎんダイバーシティ推進支援融資制度」の利用対象者の拡充について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、2017年10月5日（木）より、「ちばぎんダイバーシティ推進支援融資制度」の利用対象者を拡充いたしましたので、お知らせします。

本制度は、ダイバーシティの推進を千葉県全域に拡げることが目的として、ダイバーシティの推進に積極的な事業者を金融面で支援するため、2015年7月に創設したものです。

本制度の対象者要件は、千葉県や千葉労働局が推進する女性活躍推進・働き方改革等に関する各種の登録・認定制度に対応しており、この度、新たに「プラチナくるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」の各認定企業、「ちば働き方改革共同宣言」※賛同企業を追加し、利用対象者を拡充いたしました。

本制度の概要は別紙のとおりです。

当行は、今後も地域の事業者さまのダイバーシティ推進、働き方改革を積極的かつ継続的にサポートしてまいります。

※国・県・労使団体及び金融機関を構成員とする「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」において制定された、企業の働き方改革に向けた宣言。時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進、不本意非正規労働者の正社員化など、賛同企業の自主的な取組みを促す。

以 上

～ダイバーシティの推進に積極的な事業者さまへ！！～



# ちばぎんダイバーシティ 推進支援融資制度

## ●制度の特徴

- ・女性の活躍支援など、ダイバーシティの推進を積極的に取組んでいる事業者さま向けの融資制度です。
- ・特典として、株式会社ちばぎん総合研究所が提供するメニューのうち、1つを無償でご利用いただけます。

## 【ちばぎんダイバーシティ推進支援融資制度の概要】

2017年10月5日現在

ご利用対象者	以下の項目のいずれかに該当する法人および個人事業主 1. 千葉労働局から「くるみん」※1「プラチナくるみん」※2「えるぼし」※3「ユースエール」※4の認定を受けている 2. 千葉県に「社員いきいき！元気な会社」宣言企業※5の登録を行なっている。 3. 千葉労働局へ「ちば働き方改革共同宣言」※6に賛同する旨の書面を提出している
お使用みち	運転資金・設備資金
ご融資金額	100万円以上
ご融資期間	1年超
ご返済方法	元金均等返済または元利均等返済
ご融資利率	当行所定利率（変動金利または固定金利）
担保	原則、不要
保証人	法人の場合、原則、代表者 個人の場合、原則、不要
特典	株式会社ちばぎん総合研究所が提供する以下のメニューの中から1つをお借入日より1年以内に限り無償でご利用いただけます。 （ご利用者さま毎、年1回） ア. ちばぎん総合研究所主催のセミナーの受講（1回） イ. ちばぎん総合研究所の経営に関する簡易相談（1回） ウ. ちばぎん総合研究所の社員向け出張講座（1時間）の実施

※1. 「くるみん」は、雇用環境の整備について一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が認定する制度。

※2. 「プラチナくるみん」は、「くるみん」の認定企業のうち、より高い水準の取組を行っている企業を厚生労働大臣が認定する制度。

※3. 「えるぼし」は、女性の活躍に関する取組の状況等が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度。

※4. 「ユースエール」は、若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度。

※5. 「社員いきいき！元気な会社」宣言企業とは、仕事と家庭の両立支援に取組む企業として千葉県に登録した企業。

※6. 「ちば働き方改革共同宣言」とは、働きやすさと働きがいのある雇用環境の実現に向けて、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」にて掲げられた宣言。

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。

審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

詳しくはお近くのちばぎんまでお問い合わせ下さい。

【ちばぎんのホームページアドレス】 <http://www.chibabank.co.jp/>